

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第37期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(3494)0262(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(3494)0262(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川口 弘之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第37期 第2四半期連結 会計期間	第36期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日	自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月 30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日
売上高 (千円)	2,041,069	1,052,071	4,032,800
経常利益 (千円)	222,379	100,289	499,578
四半期(当期)純利益 (千円)	91,444	34,042	321,028
純資産額 (千円)		2,378,326	2,307,335
総資産額 (千円)		3,858,091	3,738,656
1株当たり純資産額 (円)		1,821.08	1,766.72
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.02	26.07	252.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			243.13
自己資本比率 (%)		61.6	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,247		518,077
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,910		761,260
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	33,956		346,204
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,354,345	1,142,143
従業員数 (人)		366	326

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	366 (5)
---------	---------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2 従業員数が前連結会計年度末に比べ40名増加したのは、定期採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	359 (3)
---------	---------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2 従業員数が前事業年度末に比べ39名増加したのは、定期採用によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
幼児体育指導関連事業	979,544
コンサルティング関連事業	72,527
合計	1,052,071

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローンに端を発した金融不安が各国に波及し、世界的な景気減速懸念がさらに加速しました。また、原油・その他の原材料価格の高騰、急激な円高の進行等により企業収益は圧迫され、個人消費に関しても小売価格の上昇等によりますます厳しい状況が続いており、景気に対する先行きの不透明感が一層強まる展開となりました。

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化の影響により依然厳しい状況にあります。幼児・児童の絶対数が年々減少する中で、幼稚園・保育園においては、一人でも多くの新入園児を取り込むために、他の園との差別化を推進し、特色を打ち出すことに苦心しております。一方で、子供たちの教育に対する親の関心は、ますます高まっており、子供たちの成長の過程において目に見える効果を求める傾向が強まってきております。これらのニーズを受けて、当社グループの展開するサービスに対しても、従来の保育という枠組みを超えた、より洗練された高度な付加価値の提供が求められております。

当社グループといたしましては、さらなる技術の向上と指導プログラムの充実をはかることで、これらの多様なニーズを抱える幼稚園・保育園・保護者等の期待に応えられるよう努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は1,052百万円、営業利益は100百万円、経常利益は100百万円、四半期純利益は34百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

幼児体育指導関連事業におきましては、正課体育指導のうち、読み書き・計算・音楽等の自学自習の教育方法を取り入れたYYプロジェクトの新規契約を、新年度を迎えるにあたって順調に受注できたこと、また、年度途中であるにもかかわらず、当第2四半期連結会計期間においても、YYプロジェクトを中心とした新規の契約締結に至ったことが、売上の堅調な推移に貢献しました。

一方で、課外体育指導においては、年長児が就園満了となる年度末は退会者が相当数に及ぶこととなりますが、新規入会キャンペーンの促進により、会員数の実質減を最小限にとどめることができました。また、幼稚園・保育園の夏休み期間中においては、水泳教室等を開催することで、園児たちの参加意欲をかきたて、結果、当第2四半期連結会計期間においても、新規入会を堅調に維持することができました。

この結果、売上高は979百万円、営業利益は84百万円となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング関連事業におきましては、コンサルティング年間契約の順調な増加に加え、訪問指導の回数を増やし、単価をより高く設定したコンサルティング業務であるトータルサポートCOSMO21へのアップグレードも順調に推移しました。また、正課体育指導の新規契約増に伴い、当第2四半期連結会計期間においても、トータルサポートCOSMO21の受注件数を伸ばせたことが、売上の堅調な推移に貢献しました。

この結果、売上高は72百万円、営業利益は13百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は3,858百万円と前連結会計年度末に対し119百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金117百万円、繰延税金資産21百万円、前払費用9百万円及び保険積立金8百万円の増加に対し、投資有価証券31百万円及び売掛金11百万円の減少によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,479百万円と前連結会計年度末に対し48百万円の増加となりました。これは、主に前受金54百万円、退職給付引当金34百万円、賞与引当金22百万円の増加に対し、買掛金47百万円、未払法人税等15百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,378百万円と前連結会計年度末に対して70百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金57百万円の増加及びその他有価証券評価差額金13百万円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,354百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は94百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益70百万円、退職給付引当金の増加17百万円及び売掛金の減少12百万円であり、支出の主な内訳は、賞与引当金の減少33百万円及び前受金の減少25百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は16百万円となりました。これは主に定期預金の減少8百万円、有形固定資産の増加13百万円、無形固定資産の増加5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は9百万円となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 連結業績予想に関する定性的情報

平成21年3月期の業績予想につきましては、平成20年5月13日に公表いたしました業績予想に対し、その後の米欧の金融危機などによる株式市場の激変により、所有する投資有価証券のうち処分可能な銘柄を処分し、これを特別損失に181百万円の計上を見込みますと、当期純利益は178百万円となる見通しであります。

なお、平成20年5月13日の平成20年3月期決算短信で公表いたしました通期業績予想との差異は次のとおりであります。

平成21年3月期 業績予想数値の修正(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	百万円	円	銭
前回発表予想(A)	4,304	489	492	269	206	42
今回修正予想(B)	4,288	559	564	178	136	70
増減額(B-A)	16	70	72	91	-	
増減率(%)	0.4	14.3	14.6	33.8	-	
(参考)前期実績 (平成20年3月期)	4,032	512	499	321	252	43

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,306,000	1,306,000	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット・ 「ヘラクレス」)	-
計	1,306,000	1,306,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年12月13日臨時株主総会決議により旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	100,000 (注)5
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,200 (注)5
新株予約権の行使期間	自平成18年12月16日 至平成26年12月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200(注)5 資本組入額 600(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は2株とする。

新株予約権の目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、本新株予約権発行日(以下、「発行日」という。)後に当会社が当会社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当会社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、次の算式により払込価額はそれぞれ調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

株式分割又は株式併合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済普通株式総数から普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- 付与対象者のうち当会社又は子会社の役員及び従業員(嘱託社員、相談役、顧問を含む。)については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要す。ただし、付与対象者が役員を退任し、又は定年により退職した後に、引き続き相談役又は顧問となった場合はこの限りでない。
- 新株予約権の一部行使はできないこととする。
- 4 本新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年3月30日付にて1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月6日臨時株主総会決議により会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	810
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	81,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	1,400
新株予約権の行使期間	自平成21年2月7日 至平成29年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,400 資本組入額 700
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。
- なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。
- 2 本新株予約権発行日後に以下の事由が生じた場合は、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。当社が株式分割又は株式併合を行う場合
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 新株予約権割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。
 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		1,306		406,460		258,377

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山下 孝一	東京都品川区	506,820	38.80
山下 明子	東京都品川区	362,120	27.72
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	87,000	6.66
岩崎 泰次	静岡市駿河区	30,400	2.32
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	25,000	1.91
エイチエスピーシー ファンド サービスズ クライアーツ アカウント 006 (常任代理人：香港上海銀行東京支店)	LEVEL 13.1 QUEEN'S ROAD CENTRAL .HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,100	1.00
山下 恵利	東京都品川区	10,080	0.77
山下 麻弥	東京都品川区	10,080	0.77
広田 照彰	千葉県松戸市	8,000	0.61
コスモ共栄会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	7,000	0.53
計		1,059,600	81.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,305,600	13,056	-
単元未満株式	普通株式 400		-
発行済株式総数	1,306,000	-	-
総株主の議決権	-	13,056	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,200	1,303	1,265	1,225	1,222	1,200
最低(円)	1,100	1,172	1,115	1,130	1,150	1,041

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,618,890	1,501,239
売掛金	84,435	95,519
有価証券	31,717	30,409
商品	1,322	1,133
繰延税金資産	69,974	61,757
その他	41,191	33,173
貸倒引当金	4,670	6,039
流動資産合計	1,842,862	1,717,194
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2 117,576	2 120,518
工具、器具及び備品(純額)	2 41,940	2 36,695
土地	258,144	258,144
有形固定資産合計	1 417,661	1 415,359
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	755,227	786,288
繰延税金資産	276,234	263,353
投資不動産(純額)	1 147,899	1 148,026
保険積立金	331,690	323,297
その他	31,414	29,835
投資その他の資産合計	1,542,466	1,550,801
固定資産合計	2,015,229	2,021,462
資産合計	3,858,091	3,738,656

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,646	96,068
未払金	65,762	73,749
未払法人税等	130,393	146,305
前受金	250,918	196,517
賞与引当金	124,000	101,200
その他	83,221	75,966
流動負債合計	702,942	689,807
固定負債		
退職給付引当金	562,010	527,517
役員退職慰労引当金	214,263	213,447
その他	549	549
固定負債合計	776,823	741,513
負債合計	1,479,765	1,431,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	406,460	406,460
資本剰余金	258,377	258,377
利益剰余金	1,770,308	1,712,820
株主資本合計	2,435,146	2,377,657
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,820	70,322
評価・換算差額等合計	56,820	70,322
純資産合計	2,378,326	2,307,335
負債純資産合計	3,858,091	3,738,656

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,041,069
売上原価	1,414,454
売上総利益	626,614
販売費及び一般管理費	1 407,435
営業利益	219,179
営業外収益	
受取利息	1,358
賃貸料収入	2,336
保険解約返戻金	1,421
受取配当金	902
その他	1,545
営業外収益合計	7,564
営業外費用	
賃貸料収入原価	348
保険解約損	1,737
その他	2,278
営業外費用合計	4,364
経常利益	222,379
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,369
特別利益合計	1,369
特別損失	
役員退職慰労金	5,133
投資有価証券評価損	31,376
その他	9
特別損失合計	36,519
税金等調整前四半期純利益	187,229
法人税等	95,785
四半期純利益	91,444

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	1,052,071
売上原価	774,613
売上総利益	277,458
販売費及び一般管理費	177,334
営業利益	100,123
営業外収益	
受取利息	1,352
賃貸料収入	1,128
受取配当金	902
その他	455
営業外収益合計	3,838
営業外費用	
賃貸料収入原価	106
保険解約損	1,737
その他	1,830
営業外費用合計	3,673
経常利益	100,289
特別利益	
貸倒引当金戻入額	1,369
特別利益合計	1,369
特別損失	
投資有価証券評価損	31,376
その他	9
特別損失合計	31,385
税金等調整前四半期純利益	70,272
法人税等	36,230
四半期純利益	34,042

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	187,229
減価償却費	17,463
退職給付引当金の増減額(は減少)	34,493
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	816
賞与引当金の増減額(は減少)	22,800
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,369
受取利息及び受取配当金	2,261
固定資産除却損	9
投資有価証券評価損益(は益)	31,376
売上債権の増減額(は増加)	11,083
たな卸資産の増減額(は増加)	833
その他の流動資産の増減額(は増加)	7,022
仕入債務の増減額(は減少)	47,422
前受金の増減額(は減少)	54,400
その他の流動負債の増減額(は減少)	303
小計	300,460
利息及び配当金の受取額	1,909
法人税等の支払額	141,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	94,548
有形固定資産の取得による支出	15,737
無形固定資産の取得による支出	5,000
投資有価証券の取得による支出	5,179
投資有価証券の売却及び償還による収入	26,251
その他	9,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	84,910
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	33,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,956
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,201
現金及び現金同等物の期首残高	1,142,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,354,345

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算 当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1 固定資産の減価償却累計額		1 固定資産の減価償却累計額	
有形固定資産の減価償却累計額	173,690千円	有形固定資産の減価償却累計額	160,399千円
投資不動産の減価償却累計額	5,997千円	投資不動産の減価償却累計額	5,870千円
2 当第2四半期連結会計期間末までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。		2 当連結会計年度末までに取得した有形固定資産のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。	
建物及び構築物	8,160千円	建物及び構築物	8,160千円
工具器具備品	1,211千円	工具器具備品	1,211千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(千円)	
広告宣伝費	37,690
役員報酬	80,798
従業員給与	48,238
賞与引当金繰入額	4,500
退職給付費用	2,448
役員退職慰労引当金繰入額	1,682
法定福利費	11,309
旅費交通費	53,063
地代家賃	28,215

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
(千円)	
広告宣伝費	9,990
役員報酬	37,714
従業員給与	22,829
賞与引当金繰入額	981
退職給付費用	1,166
役員退職慰労引当金繰入額	593
法定福利費	4,904
旅費交通費	19,126
地代家賃	14,163

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金	1,618,890
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	264,588
有価証券	31,717
現金同等物に該当しない有価証券	31,674
小計	1,354,345
現金及び現金同等物	1,354,345

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	1,306,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,956	26	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、

配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	100,000	75,440	24,560
(3) その他	750,723	679,787	70,935
計	850,723	755,227	95,495

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	幼児体育指導 関連事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	979,544	72,527	1,052,071		1,052,071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,892	1,931	26,823	(26,823)	
計	1,004,436	74,458	1,078,894	(26,823)	1,052,071
営業利益	84,890	13,621	98,512	1,611	100,123

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	幼児体育指導 関連事業 (千円)	コンサルティング 関連事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,906,231	134,838	2,041,069		2,041,069
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	44,702	3,862	48,565	(48,565)	
計	1,950,934	138,700	2,089,634	(48,565)	2,041,069
営業利益	190,702	25,202	215,905	3,274	219,179

(注) 1 事業の区分は、役務の種類・性質、提供先等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 幼児体育指導関連事業・・・正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営、人材派遣

(2) コンサルティング関連事業・・・幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,821円08銭	1株当たり純資産額 1,766円72銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,378,326	2,307,335
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	2,378,326	2,307,335
普通株式の発行済株式数(千株)	1,306	1,306
普通株式の自己株式数(千株)	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	1,306	1,306

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 70円02銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 -

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	91,444
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	91,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,306

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	26円07銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	34,042
普通株式に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,042
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,306

(重要な後発事象)

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
当社は、所有する投資有価証券のうち一部を平成20年10月に売却しました。これに伴い、平成21年3月期第3四半期連結会計期間において、投資有価証券売却損として181百万円の特別損失の計上を見込んでおります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

幼児活動研究会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 山 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛 利 篤 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月に投資有価証券の一部を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。